

令和元年10月1日から施設使用料が変わります

1 船津公園

(1) テニスコート

分 類	改正後の使用料	備 考
高校生以下の児童生徒	110 円/ 1 時間	
一 般	220 円/ 1 時間	

(2) 広場及び付帯施設

分 類	改正後の使用料	備 考
高校生以下の児童生徒	110 円/ 1 時間	
一 般	220 円/ 1 時間	
ア マ チ ュ ア 以 外	660 円/ 1 時間	
管 理 棟	130 円/ 1 時間	
照 明 施 設	1,650 円/ 1 時間	

2 帖佐グラウンド

(1) 広場

分 類	改正後の使用料	備 考
高校生以下の児童生徒	110 円/ 1 時間	
一 般	220 円/ 1 時間	
ア マ チ ュ ア 以 外	660 円/ 1 時間	

3 高岡公園

(1) 広場及び付帯施設

分 類	改正後の使用料	備 考
高校生以下の児童生徒	110 円/ 1 時間	
一 般	220 円/ 1 時間	
ア マ チ ュ ア 以 外	660 円/ 1 時間	
照 明 施 設	1,650 円/ 1 時間	

※市外居住者は10割（2倍）加算となります。（照明施設は除く）

※思川公園及び始良ニュータウン中央公園は平成31年4月1日から無料となりました。